

沖縄県縫製業最低工賃の決定（改正決定）に係る沖縄地方労働審議会の
意見に関する公示

沖縄労働局一般公示第8-33号

令和8年2月10日沖縄地方労働審議会から沖縄県縫製業最低工賃の決定（改正決定）
について意見の提出があったので、家内労働法（昭和45年法律第60号）第9条第1項
の規定により、その要旨を下記のとおり公示する。

なお、当該最低工賃の決定（改正決定）に異議がある関係家内労働者又は関係委託者
は、家内労働法第9条第2項の規定に基づき、令和8年2月25日までに、沖縄労働局
長（那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3階）あて、別紙様式に
より異議申出をされたい。

令和8年2月10日

沖縄労働局長

柴田 栄二郎



記

沖縄県縫製業最低工賃の決定（改正決定）に係る沖縄地方労働審議会の意見要旨

（次の沖縄県縫製業最低工賃を改正決定すること。別添工賃表のとおり。）

- 1 最低工賃を適用する家内労働者
- 2 最低工賃を適用する委託者
- 3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額
- 4 効力発生の日

沖 縄 県 縫 製 業 最 低 工 賃

- 適用する家内労働者
沖縄県の区域内で男子服製造業、婦人・子供服製造業、学校服製造業、シャツ製造業、寝具製品製造業若しくは小物類等製造業に係る縫製又はまとめの業務に従事する家内労働者
- 適用する委託者
前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 第1号の家内労働者に係る最低工賃額
次の表の品目欄及び業務欄及び工程欄に掲げる区分に応じ、金額欄に掲げる金額

品 目		業 務	工 程	金 額	
男子服	作業用ズボン	縫製	丸縫い(裾上げ無し)	1本につき 726 円	
			裾上げ	1本につき 151 円	
婦人服・子供服	婦人用ワンピース(ノースリーブ、裏地・襟無し)	縫製	丸縫い	1枚につき 1,889 円	
	ブラウス・シャツ		丸縫い	1枚につき 756 円	
	婦人用スカート(裏地無し)		丸縫い	1枚につき 756 円	
	婦人用スラックス(裏地無し)			1本につき 680 円	
	キャディー衿付長袖上衣		丸縫い(裾まつり以外)	1枚につき 1,720 円	
	上記共通	まとめ	糸くず取り	1枚・本につき 24 円	
	子供用ムーニー	縫製	丸縫い	1枚につき 318 円	
	ジュニアシャツブラウス		丸縫い	1枚につき 568 円	
園児服	保育園	縫製	丸縫い(裾まつり以外)	夏ブラウス半袖	1枚につき 484 円
				夏ブラウス長袖	1枚につき 624 円
				夏ソフトタックスカート	1枚につき 538 円
				冬ソフトタックスカート	1枚につき 699 円
	幼稚園	縫製	丸縫い	ズボン	1本につき 968 円
				スカート	1枚につき 763 円
				ジャケット	1枚につき 796 円
				シャツ・ブラウス	1枚につき 624 円
学校服	男子服	縫製	丸縫い(半袖:芯地張り・ボタン付け・穴かがり別)	1枚につき 483 円	
			丸縫い(長袖:芯地張り・ボタン付け・穴かがり別)	1枚につき 726 円	
		まとめ	ボタン付け	1個につき 16 円	
			穴かがり	1個につき 16 円	
	上衣	まとめ	糸くず取り、まつり及びボタン付け	1枚につき 204 円	
	上衣	まとめ	背止め(ループ)	1枚につき 6 円	
			カギホック付け	1個につき 22 円	
			比翼止め(3か所)	1枚につき 16 円	
			ベンツしつけ	1か所につき 11 円	
	ネクタイ	縫製	丸縫い	1本につき 161 円	
セーラー服	夏物	縫製	丸縫い	1枚につき 513 円	
	冬物		丸縫い	1枚につき 650 円	
	上記共通	まとめ	ボタン付け(スナップ付け)	1個につき 16 円	
ブレザー	まとめ	糸くず取り	1枚につき 30 円		
		糸くず取り及びまつり	1枚につき 97 円		
ブレザー	まとめ	ボタン付け(スナップ付け)	1個につき 16 円		
		糸くず取り及びまつり	1枚につき 97 円		
ひだスカート	縫製	丸縫い	1枚につき 756 円		

品 目			業 務	工 程	金	額		
シ ャ ツ	シア ヤ ロ ツ ハ	大人用	縫製	丸縫い及び パッチポケット付け	1枚につき	529 円		
		子供用			1枚につき	302 円		
	か り ゆ し ウ ェ ア	男性用開襟タイプ	縫製	丸縫い（ボタン付 け・穴かがり・芯地 張り無し）	1枚につき	529 円		
		女性用開襟タイプ			1枚につき	438 円		
		男女共通（シャツカラー・ボタンダ ウン・スタンドカラータイプ）			1枚につき	604 円		
		子供用開襟タイプ			1枚につき	302 円		
		上記共通	縫製	縫製（裾、袖）	1枚につき	118 円		
		上記共通	まとめ	糸くず取り	1枚につき	30 円		
寝 具 製 品	ピロケース		縫製	側縫い	1枚につき	124 円		
	羽根枕 中袋	裏地の付いているもの			1枚につき	68 円		
		裏地の付いていないもの			1枚につき	53 円		
小 物 類 等	バ ッ グ	トートバッグ		縫製	丸縫い	1個につき	65 円	
		トートバッグ（マルシェ）				丸縫い（ポケット、 ボタン付け）	1個につき	532 円
		ランチバッグ				丸縫い	1個につき	129 円
	ポ ー チ	ファスナーポーチ		縫製	丸縫い	1個につき	75 円	
		ポーチ				丸縫い（ファスナー 付け、カシメ止め、 キーホルダー作り）	1個につき	323 円
		平ポーチ				丸縫い（ファスナー 付け、裏地付き）	1個につき	54 円
		底付きポーチ				丸縫い（ファスナー 付け）	1個につき	108 円
	エプロン		縫製	丸縫い（ひも作り 込）	1枚につき	430 円		
	三角巾		縫製	丸縫い	1枚につき	215 円		
	豆 腐 風 呂 敷	一般風呂敷		縫製	4か所	1枚につき	54 円	
揚用風呂敷		裁断箇所（2か所）	1枚につき			27 円		
カ バ ー	クッションカバー		縫製	丸縫い	1枚につき	54 円		
	ティッシュカバー				1枚につき	65 円		
病衣ひも		縫製	縫製	1本につき	27 円			
ワッペン付け		縫製	縫製（手縫い以外）	1枚につき	27 円			

(効力発生予定日 法定どおり)

別紙様式

異 議 申 出 書

令和8年2月10日貴殿が公示した沖縄県縫製業最低工賃に係る沖縄地方労働審議会の意見について異議があるので家内労働法第9条第2項により下記のとおり異議を申し出る。

記

異議の内容

異議の理由

令和 年 月 日

申出者
住 所
氏 名

沖縄労働局長 柴田 栄二郎 殿